

ボーイスカウト都道府県連盟理事長 各位  
〃 県連盟コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟  
日本連盟コミッショナー 膳 師 功

## 団委員長及び隊長の表彰申請について

かねてより各方面と協議を重ねて参りました標記の表彰について、以下の要領でご申請ください。

### 1. 表彰対象者

以下に示す基準を、連続して3か年度達成した団委員長及び隊長を対象とする。

但し、日本連盟功労章または県連盟特別有功章の受章者および当年度の申請予定者を除く。

#### ○推薦基準

##### (1) 団

年度当初と前年度当初の加盟登録数と比較して

次の①か②のいずれかを達成した団委員長

① 団内すべての隊のスカウト数の合計が10人以上増加した団

② 団内すべての隊がスカウト数において「標準目標数」（\*注）を満たした団

注：「標準目標数」とは、スカウト数が、ビーバー隊16人、カブ隊24人、ボーイ隊32人、ベンチャー隊20人、ローバー隊10人。

##### (2) ビーバー隊

次の①と②の両方の基準を達成した隊長

① ビーバー隊の加盟登録数がスカウト5人以上を対象とする。4人以下のビーバー隊は対象にならない。

② 団の上進式前後において、ビッグビーバーが5人以下は全員が上進、6人以上は80%（端数四捨五入）が上進すること。

##### (3) カブ隊

次の①と②の両方の基準を達成した隊長

① カブ隊の加盟登録数がスカウト10人以上を対象とする。9人以下のカブ隊は対象にならない。

② 団の上進式前後において、くまスカウトが5人以下は全員が上進、6人以上は80%（端数四捨五入）が上進すること。

##### (4) ボーイ隊

次の①②③の基準すべてを達成した隊長

① ボーイ隊の加盟登録数がスカウト12人以上を対象とする。11人以下のボーイ隊は対象にならない。

② 団の上進式前後において、上進対象スカウトが5人以下は全員が上進、6人以上は80%（端数四捨五入）が上進すること。

③ 在籍スカウトのうちから、2人以上菊スカウトに進級すること

## (5) ベンチャー隊

次の①②③の基準すべてを達成した隊長

- ① ベンチャー隊の加盟登録数がスカウト6人以上を対象とする。5人以下のベンチャー隊は対象にならない。
- ② 団の上進式前後において、上進対象スカウトが4人以下は全員が上進、5人以上は70%（端数四捨五入）が上進すること。
- ③ 在籍スカウトのうちから、1人以上富士スカウトに進級すること

## 2. 評価期間

各団において定めた年度とする。

通常、毎年9月1日から翌年8月31日まで、または、毎年4月1日から翌年3月31日までという例が考えられる。

4月～3月の場合は初年度が平成23年度当初登録に比しての平成24年度当初登録、第2年度が前年度に比しての平成25年度当初登録、第3年度が前年度に比しての平成26年度当初登録となる。9月～8月の場合は、初年度が平成23年9月1日～平成24年8月31日、第2年度が平成24年9月1日～平成25年8月31日、第3年度が平成25年9月1日～平成26年8月31日が対象ということになる。

## 3. 申請手続き及びその後の日程

別紙様式によって、各団から地区を経由して（地区のない場合は直接）都道府県連盟に申請し、県連盟名誉会議の審査を経て、名誉会議議長および理事長の連名により日本連盟コミッショナーに申請する。

申請締め切り：平成27年2月27日（金）日本連盟事務局必着

3月28日（土）日本連盟コミッショナーの推薦を受けて、日本連盟名誉会議で審査を行う。

5月23日（土）平成27年度全国大会において表彰

以上

本件についてのお問い合わせは管理部総務課

電話：03-5805-2561 Eメール：soumu@scout.or.jp で承ります。